第 2 回居住性能評価指針改定小委員会　議事録（案）

Ａ．日　時　　2016 年 3 月 22 日　火曜日　18:00～20:00
Ｂ．場　所　　建築学会会議室
Ｃ．出席者　　横山主査，他６名

Ｄ．提出資料（提出委員名）
No.2-1　　第 1 回居住性能評価指針改定小委員会議事録案
No.2-2　　第 8 回性能評価法検討 WG 議事録案
No.2-3　　第 9 回性能評価法検討 WG 議事録案
No.2-4　　大会研究協議会「建築雑誌」大会予告原稿執筆依頼
No.2-5　　予告原稿案
No.2-6　　居住性能評価指針案（性能評価法検討 WG）

Ｅ．議事内容

１．前回議事録案の確認
松本より資料 2-1 に基づき前回議事録案の説明があり, 表題に第 1 回を加えた後, 承認された.

２．H28 年度大会での PD について
横山主査より資料 2-4, 2-5 に基づき次年度大会での PD の説明があった.
〇タイトル：「建築物の振動に関する居住性能評価指針」の改訂にむけて
〇日時：大会初日 8/24（水）9:15-12:30（変更を交渉中．プロ編後に結果が分かる.）
〇予告原稿案（資料 2-5）が，以下の変更を加えた後，承認された.
・改訂　→　改定（後日確認事項：建築学会では，規準・指針・仕様書では「改定」，それ以外の書籍の場合は「改訂」を使用）
・継続時間　→　継続時間等
・御意見　→　意見
〇講演者資料の提出締切（7/4），資料のとりまとめは運営委員会で行うことを確認した.

３．性能評価法検討 WG 報告
松本より資料 2-2, 2-3, 2-6 に基づき WG の活動報告があった.
３－１．SWG の設置
資料 2-3 に記載の通り，WG の下に SWG を設置することが承認された.
運営委員会で小委員会報告として周知することを確認した.
３－２．評価指針案
WG による現時点での評価指針案（資料 2-6）について議論した．主な意見等は以下の通り.
＜「1. 適用範囲」,「2. 居住性能評価の基本概念」について＞
〇「1. 適用範囲」の文中の「環境振動」は,「振動」でも良いのではないか
→　地震動に対する評価を加えるか否かに関係する. 参考資料として行動難易度などに関する知見は示す予定．今後も議論するが，とりあえずは「環境振動」のままとしておく.
＜「3.1 定常的な振動の評価」,「3.1.1 鉛直振動」について＞
〇図 3.1.1.1 に示されている基準曲線の数が多すぎる．連続量として理解されないのでは.
〇図 3.1.1.1 等で提示する加速度値の幅は，現指針を参考に決める
〇鉛直振動評価の対象とする振動数範囲を 30 Hz 以上の範囲に広げる提案があった
→　WG で再検討する. 30 Hz 以上の範囲も対象にする場合は, 基準曲線の根拠を提示する.

＜「3.1 定常的な振動の評価」,「3.1.2 水平振動」について＞

〇現状の案では，本文，解説，参考資料それぞれに載せる予定のものをすべて含んでいる

〇知覚閾のみでなく，心理量に基づく評価も示す予定

＜「3.2 非定常的な振動の評価」,「3.2.1 鉛直振動」について＞

〇継続時間 T を算出する際の「一つのイベント」をどのように定めるかを明確に示すべき

〇継続時間 T と低減量の関係を示す図を示した方が良い

＜「3.2 非定常的な振動の評価」,「3.2.2 水平振動」について＞

〇非定常的な水平振動の具体的な対象は何か

→　交通振動を想定．風振動でもねじれ振動と並進振動が連成すると非定常性を持つ.

＜全体について＞

〇鉛直と水平の間のバランスが取れていない

・姿勢の影響（鉛直：無し；　水平：有り）

→　少なくとも解説等では言及することを確認

・基準曲線（鉛直：直線的；　水平：曲線）

→　直線的にするか曲線とするかは，WG 等で引き続き議論する

→　曲線にするなら式を与える

・交通振動の場合は鉛直と水平のコンバインもあり得る

→　鉛直と水平の評価方法は同一であった方が良い

→　振動の方向ではなく，振動数に応じて異なる評価方法を採る考え方も合理的（振動の感じ方，継続時間の影響など）

〇定常と非定常の判断基準を与える必要がある

→　設計ガイドで提示するのが良いとの意見があった

〇測定法を規定する必要がある

→　予測値を評価対象とすることもある

→　応答波形の分析方法（基準と照合する値の算出方法）を提示する

〇章立ての階層が多すぎる

４．次回開催予定

次回委員会の開催日時は，WG の検討状況を踏まえて決定することとした.　　以上